

みなとみらい21地区の公道上に超急速EV充電器を設置します ～全国初 公道上のEVトラック対応充電ステーション～

横浜市と株式会社 e-Mobility Power^{※1}は、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けた取組の一つとして、「横浜市内のEV普及促進に向けた連携協定」を締結し、市内で電気自動車(EV^{※2})に乗りやすい環境整備や、充電インフラ^{※3}拡大に資する新たな仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

このたび、脱炭素先行地域に選定されている「みなとみらい21地区」の新港中央広場において、公道上にEV用急速充電器を設置し、課題や有用性を検証する実証実験^{※4}を開始しました。

公道上における150kW級の超急速充電器の設置とEVトラック対応可能な充電ステーションとして全国初の取組となります。

※1 充電インフラの整備、充電ネットワーク拡充ならびにサービス提供を行うために設立された電力会社及び自動車会社等7社による共同出資会社（出資者：東京電力ホールディングス㈱、中部電力㈱、トヨタ自動車㈱、日産自動車㈱、本田技研工業㈱、三菱自動車工業㈱、㈱日本政策投資銀行）

※2 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)を総称して「EV」という。

※3 一般開放されているEV用充電器

※4 青葉区しらとり台(令和3年度～)、センター南駅広場(令和4年度～)の事例に続き、市内3例目

1 実証実験の目的

充電器の公道設置は、都市部における貴重な充電場所になること、視認性がよく充電インフラが充実しているという安心感にもつながることから、EV化促進に貢献する有用な施策になりうると考えています。

今回の実証実験では、実際に公道上に充電器を設置して試験的に運用し、交通管理者・道路管理者・設置事業者の課題や有用性について検証を行うことを目的とします。

「青葉区しらとり台」、「センター南駅広場」で実施している実証実験では、公道設置への高いニーズが確認されており、利用実績も安定的に推移しています。取組に対する多くの支持をいただいていることから、みなとみらい21地区という異なる立地環境において、実証実験を実施します。

2 実証概要

【実証期間】：令和5年12月21日(木)14時～令和6年3月31日(予定)

【実証場所】：横浜市中区新港一丁目5番地先(新港中央広場)

【実施主体】 横浜市・株式会社 e-Mobility Power

【設置充電器】：機器概要 チャージデモ CHAdeMO規格 超急速充電器 150kW 1基
急速充電器 50kW 1基

利用時間 24h

利用料金 充電カードにより異なります。

e-Mobility Power ネットワーク充電器 ビジター利用可

【駐車マス】：

通常マス : 1 枠 (2.5m×5.5m) ※枠内に収まるトラックも充電可能

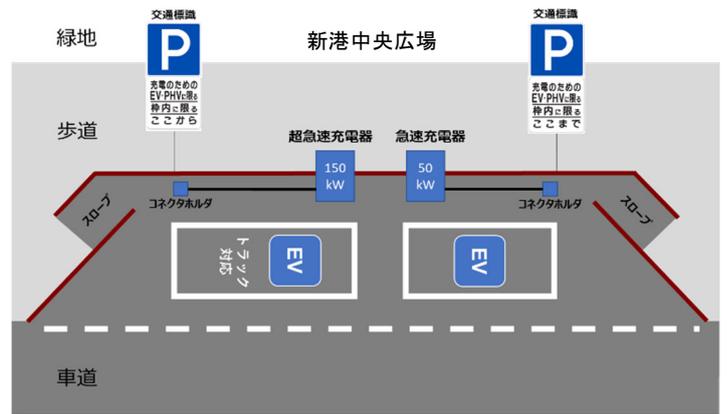
トラック対応マス : 1 枠 (2.5m×8m) ※普通車両も充電可能

3 実証場所

■位置図



■概要図



■現地写真



左から株式会社 e-Mobility Power 四ツ柳社長、
山中市長、瀬之間議長



左から株式会社 e-Mobility Power 四ツ柳社長、
山中市長、いすゞ自動車株式会社 池本専務



左：超急速充電器 150kW、右：急速充電器 50kW



EVトラックへの充電の様子

お問合せ先

(実証実験について) 横浜市温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 松下 功 Tel 045-671-2636
 (新港中央広場について) 横浜市港湾局政策調整課長 洞澤 実 Tel 045-671-2877
 (充電器について) 株式会社 e-Mobility Power 企画部 Tel 03-6712-3150